



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
遠藤・中村
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

地域ポイント制度「つげさんポイント」の実施について

貝塚市では、貝塚地域ブランド推進協議会において、地域経済の活性化と市内事業者の発展、そして市民協働のまちづくりを促進するため、地域共通ポイント制度「つげさんポイント」を本年3月より開始することとなりました。

つげさんポイントは、市内加盟店での100円分のお買い物につき1ポイント貯まり、1ポイント1円として加盟店でのお買い物に使える仕組みです。

また、昨今の物価高騰の影響を受ける市民生活と市内事業者の支援ならびに制度普及の一環として、この度、全市民（約83,000人）へ1,500ポイント入り（1,500円相当）のカードを配布いたします。

対象	令和6年2月1日時点（基準日）で 貝塚市の住民基本台帳に登録のある方
配布ポイント数	1人につき1カード 1,500ポイント（1,500円相当）
配付時期	3月中旬以降
ポイント有効期限	令和6年9月30日（月）まで

カードは上記期間以降もポイントカードとして利用できます。
ポイントサービスは、配付カードの他、アプリを取得し利用することもできます。

運営事務局：貝塚地域ブランド推進協議会 つげさんポイント事務局
（事務連携事業者：株式会社フューチャーリンクネットワーク）

※貝塚地域ブランド推進協議会は、貝塚ならではの地域資源を活用し、交流人口及び関係人口の拡大を図るとともに、地域の観光、ビジネス、産業の活性化を盛り上げ、地域経済の活性化や移住・定住の促進により昼間もにぎわうまちを目指すことを目的として設立した公民連携組織です。



ポイントロゴ



カードデザインサンプル

問合せ先 貝塚市総合政策部政策推進課
貝塚地域ブランド推進協議会担当
常國
Tel 072-433-7241